

## 令和7年度 第1回長野市男女共同参画審議会 議事録（概要）

○開催日時：令和7年6月10日（火）午前10時から

○場所：長野市役所第二庁舎10階 202会議室

○出席者：〔委員 10名〕

上松 則子委員、石坂 みどり委員、伊藤 拓宗委員、今井 寛委員、  
小幡 あつみ委員、金 賢仙委員、小林 元志委員、滝沢 清和委員、  
仁科 賢人委員、東條 美帆委員

〔長野市〕

地域・市民生活部長 西山 進

〔事務局（人権・男女共同参画課）〕

課長 赤井 佐織、主幹 山本 知子、専門員 畑 順子、主査 後藤 恵

○欠席者：委員 7名

生井 裕子委員、小林ひろみ委員、檀原 健吾委員、常田 幸永委員、  
松原 秀治委員、村田みつ子委員、森田 舞委員

### «会議概要»

1 開 会

2 会長挨拶

3 部長挨拶

4 議 事

- (1) 第五次長野市男女共同参画基本計画の進捗状況について
- (2) 令和7年度女性の公職等参画状況調査結果について
- (3) 令和7年度住民自治協議会最高議決機関への女性の参画状況結果について
- (4) 第五次長野市男女共同参画基本計画進捗状況指標一覧について

<資料1～4に基づき事務局から説明>

委員：

住自協における女性の参画率について。

自身も地区の役員を頼まれることが増え実感しているところだが、役員を依頼するに当たり、世帯主だからという理由からか、男性ありきで選出されるのが定着

していると感じる。次期役員の選出の際、女性の参画率を意識する人は地区にどのくらいいるのか気になる。各地区に対し、この計画の目標値（女性の参画率 30%）の共有、またその達成についてどのように課しているのか、現状を伺う。

**事務局：**

住自協に対しては、毎年最高議決機関への女性の参画率について照会を行い、その中で目標値についてお知らせをしている。達成に向け、何か条件等は課してはない。しかし、過去に住自協にアンケートを実施したところ、区長さん方からの意見として「女性に参画を求めたい」という声は頂いている。女性に頼みたいが、周りの区長さんが皆男性ばかりということを理由に断られたとの御意見もあった。扱い手不足の中、女性の参画を求める声はあるが、なかなか進んでいかない状況で、当課としても女性の地域活動セミナー等で啓発活動を行っていきたい。

**委員：**

地域づくり、またその核心に触れる役割について、おそらく男性側の理解がないだけでなく、1歩引いてしまう女性もいると感じる。自分たちの住む地域をどうデザインするか、仕組みをつくっていくかということに関心が高い女性もいると思うので、住自協に参画することでどういった影響を地域にもたらすことができるかなど、その価値を発信していただけるとよいと思う。

**事務局：**

各住自協、地区を訪問する中で、とある地区から女性が参加した委員会において、今まで男性だけの会では出ないような意見や発想が挙げられとてもよかったですということを聞いた。委員の仰るとおり、役員をやるとなると世帯主が出るという固定観念はまだあると思うが、女性が参画することでこのような事例があったことをPRしていきたい。また、女性が関わりやすいカテゴリーもあるのかと思う。地域の方々とそういったことを考えながら進めていきたい。

**委員：**

市役所女性職員の管理職への登用について。

市では女性職員に対しどのようにアプローチをしているのか。

**事務局：**

女性の管理職を増やすに当たり、長い目で見た取組が必要と考えている。担当の

職員課と話す中では、今まで窓口対応は女性職員の方が向いている、という考え方でそのような部署ばかりに配属され、企画政策立案に携わらない女性職員が多かったが、今後は女性職員が若いうちから様々な部署を経験できるよう配置をするなどしていきたいとのことである。

委員：

ぜひ若い世代に対し管理職への道を開いてもらいたいと思う。上方からアプローチをしてもらえれば数値は上がると思う。

委員：

男女共同参画サポート事業は廃止とあるが、その他、NPOについて男女共同参画について何か考えているところはあるか。現在、NPOにおいて、行政の委託事業がとても増えている。その中、今まで高齢の女性たちが活動してきたこともあり、担い手不足の懸念がある。何か男女共同参画の視点でやってもらったらいいなと思う。

次に困窮について。

困窮が進んでいる。家がないという事例も多い。その中、コロナも重なり女性の貧困が増えている。DVが背景となっているものもある。女性の困窮といった視点でのカテゴリーがないと感じたのでそれについて考えてほしい。

最後に教育について。

高等教育機関連携事業をやっているが、女性のキャリア形成の中で、リプロダクティブヘルスライツ、性と生殖の権利について、いつ子を産むのかというようなことを、自分で選んでいいんだということ、選択肢があるということを授業などで取り入っていただきたいと思う。女性で、キャリアをしっかり形成した後に子を持てればいいと考えていたら、最終的には子を持つことができなかったという声を聞いている。

事務局：

サポート事業については、団体の高齢化や活動量が減ってきた中で廃止という結果になった。

男女共同参画に特化した団体については、総会に参加するなどし、情報収集を進め今後の支援の在り方を考えていきたいと思う。

女性の困窮については、市への相談件数として数を把握している。このような

数値や、御意見を参考にさせていただきながら次期計画に盛り込んでいきたい。

高等教育機関連携事業については、昨年同様講座の開催、講師の派遣をしていく。講座の内容については学校の意向によるが、そういう観点を入れていただけるか、相談しながら進めていきたい。

(5) 第六次長野市男女共同参画基本計画の策定について

<資料5に基づき事務局から説明>

(6) その他 ア～エ

<事務局から説明>

委員：

女性の地域活動セミナーについて。

昨年度開催した松代と古里のセミナーはとてもよかったです。今年度はどの地区で開催するのか。

事務局：

現在住自協の意向を確認しながら進めているところ。まだお答えすることができない。

(全体を通して)

委員：

市役所の男性の育休取得率について。

令和5年度から増えてすごいなと思う。自身も普段の仕事を通し、市役所の方で育休を取られている方が増えているところを実感している。ぜひ100%を目指してほしい。

女性の相談窓口について。

昨年度の事務局からの報告で、土曜日の実施はやめることであった。相談件数で見ると、令和5年度より増加しているが、もともと土曜日の相談件数は少なかったということか。土曜日の実施をやめたことで影響はなかったか。

事務局：

御推察のとおり、土曜日の相談件数が少なかった。今年度からは、水曜の受付時間を延長して実施している。今年度の件数を見ながら受付時間等について引き続き検討を進めてまいりたい。

委員：

DV支援について。

DVに関する相談が増えているが、必要な関係機関へ繋がっているのか疑問。ただ相談の電話を待つという在り方を検討する必要があるのでは。

電話をするには勇氣が必要であり、また子育て世代にとって電話できる時間帯が限られる。落ち着いた時間に誰かと話せたり、電話以外のツールがあつたりするとよいと思う。

次に男性の育休取得について。

男性が育休を取得することで、いてくれるだけで安心感があるという方もいれば、なんでいるのと感じる女性もいると思う。男性が育児を楽と感じてしまう認識のずれがあるよう。子育ての大変さ、仕事との両立の大変さに係る認識を、地域全体で底上げする必要がある。子育て中は環境が大きく変わるので、エンパワーメントを図ることが重要だと思う。そこからキャリアデザインなどにも繋がっていくのでは。リーダーを育てるのはいいが、その若い層への働きかけを考えていくのがよいと思う。

委員：

男性の育休取得について。

取得することが目的でなく、取得してどうするのかというところまで落とし込んで取得している方がどのくらいいるのかというのは感じるところ。

一方で、取得すること自体が念頭にない方もいると思うので、その両軸、取得の数値を高めることと、目的意識を深めることが大事なんだと思う。

女性が日ごろ家事育児をしながらどんなことに葛藤を感じているのか、どんな思いをすることに気づくために、育休期間中にパパ講座に参加するなどムーブメントを通じて知識などを深められるとよいなど、育休を取得したその先に用意されているとよいなと思った。

## 5 その他

<次回審議会の予定について事務局から説明>

## 6 閉会